

災害等の非常時における生徒の登下校について【改定版】

1 災害等の非常時とは

- 1 飛島村に「**暴風(暴風雪)警報**」が発表された場合
- 2 飛島村に「**警戒レベル4以上**」「**レベル4以上の危険警報(大雨・氾濫・土砂災害・高潮)**」または「**特別警報**」が発表された場合
- 3 登下校が危険と思われる以下の場合
 - (1) 飛島村で「**震度5弱**」以上の地震が発生した場合
 - (2) 飛島村に**大津波警報**が発表された場合
 - (3) 弾道ミサイルが発射され、**Jアラートシステムが発信され、飛島村に避難情報が流れた場合**
 - (4) 集中豪雨・雷・竜巻・大雪等による危険な状況の場合 ← 警報のみでは休校になりません。

2 災害等の非常時における対応

(1) 登校前の場合

ア 午前6時30分までに「**暴風(暴風雪)警報**」「**特別警報(暴風・大雪・暴風雪・波浪)**」「**警戒レベル4以上**」「**レベル4以上の危険警報(大雨・氾濫・土砂災害・高潮)**」が解除、または危険な状況がなくなった場合 ➡ **平常どおり(午前8時20分)始業**

イ 午前6時30分以降も「**暴風(暴風雪)警報**」「**特別警報(暴風・大雪・暴風雪・波浪)**」「**警戒レベル4以上**」「**レベル4以上の危険警報(大雨・氾濫・土砂災害・高潮)**」が解除されない、または危険な状況がなくなる場合 ➡ **臨時休校**

- 上記ア・イの場合でも、冠水、道路の損壊、河川の増水、雷等で登校が危険であると保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。その場合、欠席・遅刻扱いにはなりませんが、学園へ必ず連絡をしてください。

(2) 登下校中の場合

- 安全な場所、または家庭で話し合った避難場所へすみやかに移動し、危険がなくなるまで自分の身を守りながら待機します。危険がなくなったら、原則、登校中は学園へ、下校中は帰宅します。

(3) 登校後の場合

- 授業を中止します。下校が危険と判断した場合は、危険がなくなるまで学園で待機させます。下校ができる場合は、前期課程生徒及び4月に引き取り下校を希望した後期課程生徒は引き取り下校、他の後期課程生徒は自転車で集団下校させます。状況によっては、後期課程生徒も引き取り下校をお願いすることがあります。自家用車での来校の場合は、混雑が予想されますので駐車場等十分にご配慮ください。なお、引き取りは、原則、アリーナ内で一番下の兄弟姉妹のところで引き渡します。

(4) その他

- 上記は原則です。災害の状況により対応を変更する場合は、役場の同報無線、緊急連絡網・きずなネットメール・ホームページで連絡します。(混乱を避けるため電話での問い合わせはご遠慮ください。)
- 各家庭においても、災害時の避難方法、避難場所等を確認し、下記へご記入ください。

わたしの登下校中の避難場所は…

※「飛島村減災ハートブック」参照

台風等異常気象時における対応について（一覧表）

※これは、気象庁による新しい防災気象情報（令和8年5月）の運用にもとづいたものです。

種類			自宅にいる場合の対応	学校にいる場合の対応
気象台が発表する防災気象情報	特別警報	暴風・大雪 暴風雪・波浪	自宅待機 (直ちに命を守る最善行動)	校内待機 校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し 等
	警報	暴風・暴風雪	自宅待機 ・午前6時30分までに解除 →平常授業 ・午前6時30分以降継続 →臨時休校	
		大雪・波浪	平常登校 ※1 ※2 ※3	平常授業 ※1 ※3
	注意報	大雪・強風・その他	平常登校	平常授業
	レベル5 特別警報	大雨・氾濫・ 土砂災害・高潮	自宅待機 (直ちに命を守る最善行動)	校内待機、校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し 等
	レベル4 危険警報		自宅待機 (早めの避難を考慮する)	
	レベル3警報		平常登校	平常授業
	レベル2注意報		平常登校	平常授業
市町村が発表する避難情報		警戒レベル4以上	自宅待機 もしくは避難所等へ避難	校内待機、校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し 等
		警戒レベル3以下	平常登校 ※1 ※2 ※3	平常授業 ※1 ※3
地震		震度5弱以上 (近隣市町村含む)	自宅待機 (授業再開の連絡があるまで 登校を見合わせる)	校内待機、校外の避難所への移動 保護者へ引き渡し 等
		大津波警報 (伊勢湾・三河湾に)		
		震度4以下	平常登校	平常授業
南海トラフ 臨時情報		巨大地震警戒	自宅待機 (授業再開の連絡があるまで登校を見合わせる)	校内待機、校外の避難場所への移動 保護者へ引き渡し 等
		巨大地震注意	平常授業	平常授業 状況に応じて校内待機や保護者へ引き渡し
弾道ミサイル発射による全国瞬時警報システム(Jアラート)発信			自宅待機 (解除発信後に登校)	平常授業 状況に応じて校内待機や保護者へ引き渡し

※1 平常登校および平常授業の場合においても、災害の状況及び気象・通学路の状況等を踏まえて、臨時休校や授業の中止を決定する場合があります。

※2 冠水、道路の損壊、河川の増水、雷等で登校が危険であると保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、自宅待機させてください。その場合、欠席・遅刻扱いにはなりませんが、学園へ必ず連絡をしてください。

※3 暴風（暴風雪）警報、特別警報等が発表されていなくても、気象状況により生徒が安全に登校（下校）できないと判断される場合は、自宅待機（下校前の場合は校内待機）させてください。